

令和7年白浜町議会第2回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 令和7年6月18日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において 9 時 5 9 分 開会した。

1. 開 議 令和7年6月18日 10 時 0 0 分

1. 閉 議 令和7年6月18日 11 時 1 8 分

1. 延 会 令和7年6月18日 11 時 1 8 分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名
出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1 番	廣 畑 敏 雄	2 番	松 田 剛 治
3 番	小 森 一 典	4 番	溝 口 耕太郎
5 番	堅 田 府 利		
7 番	辻 成 紀	8 番	西 尾 智 朗
9 番	水 上 久美子	10 番	横 畑 真 治
11 番	長 野 莊 一	12 番	黒 田 武 士

欠席議員 1名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

6 番 正 木 秀 男

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 中 尾 隆 邦 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	西 田 拓 大		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史

総務課長	玉置 康 仁	税務課長	森本 真 司
民生課長	小川 敦 司	住民保健課長	柴田 浩 司
生活環境課長	榎本 崇 広	観光課長	新田 将 史
建設課長	清水 寿 重	上下水道課長	山口 和 哉
地域防災課長	木村 晋	消 防 長	楠川 雄 平
教育委員会			
教育次長	廣畑 康 雄	総務課副課長	小川 将 克

1. 議事日程

日程第1	議案第60号	令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第2	議案第61号	令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第3	議案第62号	令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第4	議案第63号	令和7年度白浜町一般会計補正予算（第3号）議定について
日程第5	報告第5号	令和6年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について
追加日程第9	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程第10	発議第2号	地方への備蓄米の安定供給と早期流通の確保を求める意見書の提出について
日程第6	発議第1号	議員派遣について
日程第7	発委第5号	閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）
日程第8	発委第6号	閉会中の継続審査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第8、追加日程第9、追加日程第10

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。正木議員から欠席の届出がございます。正木議員からせんだって連絡がございまして、思いのほか回復が早いようで、ただいま自力歩行しているのでこの6月いっぱいぐらいで多分退院ができるであろうと、議員の皆様また幹部職員の皆様にも報告しておいてくださいとそのような連絡がございましたので、報告いたします。

それでは地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和7年第2回定例会第5日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告がございます。

番外 事務局長 中尾君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

本日、議会閉会後に議員懇談会、議会広報特別委員会の開催を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日大変暑いかと思いますので、上着を脱いでいただいても結構かと思います。

それでは、早速でございますが、これより本日の会議を開きます。

（1）日程第1 議案第60号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について

○議長

日程第1 議案第60号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第60号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

（2）日程第2 議案第61号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）議

定について

○議 長

日程第2 議案第61号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第61号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

（3）日程第3 議案第62号 令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第1号） 議定について

○議 長

日程第3 議案第62号 令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第62号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第4 議案第63号 令和7年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定について

○議長

日程第4 議案第63号 令和7年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

3番 小森君

○3番

ページ数165ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6まちづくり推進費でこのたび補正で、観光コンテンツ造成委託料並びに販路基盤整備・PR委託料が計上されています。これ、さきの164ページの歳入のところに、地域観光魅力向上事業補助金というのが550万円、これ観光庁から出ている補助金ですけれども、今回こういう補正を計上することで、どのような事業として展開するかちょっとお答えいただけるでしょうか。

○議長

番外 総務課長 玉置君

○番外(総務課長)

ただいま小森議員よりご質問いただきました。この観光庁の補助金で、地域観光魅力向上事業ということで補助金がございます。今回のこの内容につきましては、やはりこの観光ツアーの造成とか販売事業というところで、白浜町がツアー組んでいただいたりするのは大体この温泉街とかそういった中心部が主に多くあるんですけれども、今回のこの事業におきましてはやはり椿エリアであるとか、日置エリアであるとかちょっと別のところにもたくさん自然、また食文化・文化財等々いろいろ魅力がございます。そこをこの温泉街だけではなくて、椿・日置エリアに舞台を設けて、皆さんに食文化等々、いろんな魅力をお伝えできればというふうなメニューを組んでいきたいと思えます。また、この本事業にかかりましては、我々のこのふるさと納税も特にヤニコ等々を連携して販売することによって利用者の方々もそうですし、我々白浜町としても非常にメリットのある事業だということで今回上程させていただきました。またこの3号議定ということにおきましては、2号議定の段階ではまだ内示等々頂いておりませんでしたので計上することができませんでしたが、その間にこの内示が来ましたので今回追加で上げさせていただいたところでございます。

○議長

3番 小森君

○3番

説明いただきまして、ありがとうございました。この補助事業というのは恐らく昨年度の3月か、前年度の申請だと思うんですけれども、コロナ化以降、三大首都圏と呼ばれるところにどうしても観光客もいろいろなものも集約されてしまいます。こういう事業をとおして、コロナ化以降、観光誘客が落ちている特に地方でこういう事業をとおして、再び観光誘客を

引き戻そうと、こういう事業ですけれど、実はこれ700万円計上していただいて、非常にありがたいんですけれども、国の補助金で言いましたら、上限400万円にしてそれ以上は2分の1で、さらに最大補助金が1,250万円申請することができると。今回こういう取組をしていただけるのはありがたいんですけれども、もう少しこの事業に対して、大きな、広げるというか、そういうことは考えられなかったのでしょうか。さらに詳しくお願いします。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

今回は、いろんなご協力いただいているところともご相談させていただいた上というところで、まず補助金的にはもっと大きなものができるかも分からないんですけれども、この試みとしてまず最初ということもございまして、特に椿・日置エリアにこのスポットを当ててやってみるということで、まずは700万円、上限400万円のオーバーした300万円の2分の1ということで550万円の補助を受けて一度事業として試していきたいというふうに思っています。

○議 長

3番 小森君

○3 番

もう最後にしますけれども、これ今回だけの補助申請じゃなくて、第2次募集も今後ありますので特に関西万博をとおしてこの関西エリアに多くのインバウンドを含めて、観光客が訪れてくださると思います。今回のこの事業をとおして、またさらに、観光誘客が見込める事業がありましたら、ぜひ2次募集も展開していただいて、何とかこの白浜町に多くの観光誘客ができるような取組へと願っております。

以上です。

○議 長

よろしいでしょうか。答弁とか考え方よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

○議 長

9番 水上君

○9 番

165ページの、歳出3ですね、款3 民生費 項1 社会福祉費 目1 社会福祉総務費、節18の負担金、補助及び交付金、社会福祉施設等物価高騰対策支援金、これ説明あったのかも分かりませんが、いま一度お伺いします。

○議 長

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

社会福祉施設等物価高騰対策支援金につきましては、参考資料にも167ページに参考資料という形でつけさせてもらっていきまして、真ん中の辺りに、内訳ということで、(1)社会福祉施設等物価高騰対策支援金ということで、今回、物価高騰で影響を受けている障害福祉サービス事業所とそれから介護サービス事業所等に支援金のほうを給付、交付させていただく

ということでそれぞれ40事業所分、それから60事業所分を計上させていただいているところ です。

○議 長

9番 水上君

○9 番

事業費としては1,400万円、この備考に書かれていますけれども、対象施設が結構多い ですね。1施設に対しての助成というのは、さほど多くならないと思うんですね。こ れ支援金を決める査定するときにはどのようなことが対象になって、支援金の査定ができた んでしょう。

○議 長

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

支援金の決定、算定のほうなんですけれども、まず事業所ごとに物価高騰の影響額を算出 するというので、障害福祉施設、それから高齢者福祉施設につきましては、令和4年度か ら消費者物価指数がどれぐらい上がっているかというところも見まして算出のほうをかけて います。事業所ごとに、やっぱりその額が違うので、それぞれ事業所種別ごとに基準価格を 設けて、それで交付していくということにしております。

○議 長

9番 水上君

○9 番

今の説明の中で令和4年度の物価高騰指数、これは国の指数とかその参考指数があったの ですか。独自のものですか。

○議 長

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

この支援金につきましては、現在県のほうでも制度を構築して同じ対象施設に交付して おりますので、基本的には算出方法は県のものを活用させていただいてまして、物価指数等 につきましては、既に国のほうから公表されておりますので、基本的には、基準となる額は 県が行っている額と同じということになります。

○議 長

9番 水上君

○9 番

別件でもう一つ、166ページの款7観光費、項1観光費、目1観光総務費です。この節 の委託料なんですけど、これはどういう使い方をされて、委託先でどういう形で選定されてい るんですか。概要も教えてください。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

こちらにつきましては、この秋から予定しております旅行クーポンの原資にあてさせてい ただくというような形をとっております。このうちではもともとは国の物価高騰の事業費を

いただいております、いろいろ商品券、プレミアム商品券であつたりとか旅行クーポンというのを現在やっておるんですけども、昨今のパンダのお話が出た後であるとか、現状の町内の消費の状況であるとか旅行ニーズを鑑みまして、今現在、制度設計しているんですけども、その中で少し予算のほうを増額していただいて、秋以降、特に平日の宿泊であるとかのニーズもありながら、現在あまり取り込めていないニーズのところへ有効的に施策を打つという形で少し足りない分の増額を今回お願いするものでございます。

○議 長

9 番 水上君

○9 番

説明いただきました。これ補正前が2億3,734万3,000円、今回の補正は670万円ですか、これ旅行クーポンに充てるということで、これまでも旅行クーポンの補助というのをしてきたと思うのですが、その検証ですか、その上でこの補正を決めたと思うのですが、その辺説明願います。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

議員おっしゃるとおり、旅行クーポンをまた秋からやるんですけども、それにつきましては現在までのクーポンの使用状況であるとか、1クーポンあたり何名の方が来ているとか、曜日ごととか、そういうような具体的な数字も検証しながらさしていただいております、それを基に制度設計をしていく中で少し予算のほうが必要なという形です。というのは商品券等につきましても、今たくさん世間で言われるパンダ効果といわれるような形で宿泊施設のほうは盛況というようにお話も聞いているんですけども、それに比例して例えば地域で消費がなされているかということに関しましては、なかなかその消費が追いついていないというように形で商品券事業につきましても、当初よりも増額でニーズを満たしていくということで町内消費を喚起するというようなところもありまして全体の中で予算回してございますので、その中で旅行クーポン券、すみません、これから制度設計して秋から商品造成するんですけども、そこについて少し補正でいただくことによってより効果的な金種の設定とかができるという形で検討してございます。

○議 長

よろしいですか。

それでは、ほか、ございませんか。よろしいですか。

（なしの声あり）

○議 長

それでは、ないということでございますので、質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第63号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第5 報告第5号 令和6年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について

○議 長

日程第5 報告第5号 令和6年度白浜町土地開発公社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第5号は以上です。

暫時、休憩をいたします。

(休憩 10 時 18 分 再開 11 時 03 分)

○議 長

それでは、再開します。

先ほど、議会運営委員会が開催されました。

黒田議会運営委員長より報告を願います。

12番 議会運営委員長 黒田君(登壇)

○12 番

休憩中の議会運営委員会の協議結果をご報告いたします。

このあと、当局より、追加議案1件の提出があります。

これを日程に追加し、追加日程として審議をお願いすることになりました。

また、当局から、全員協議会の申出がありましたので、本日、議会閉会後に全員協議会を開催いたします。

以上で、報告を終わります。

○議 長

ただいま、議会運営委員長より報告がございました。

それでは、当局より追加議案1件の提出があります。

これを日程に追加して、追加日程として日程の順序を変更し、議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、追加議案を日程に追加し、直ちに議題とすることといたします。

資料を配布してください。
(資料配布)

(6) 追加日程第9 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議 長

追加日程第9 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての1件を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君(登壇)

○番 外(町 長)

本日新たにご審議をお願いいたします諮問第1号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議案書(P.168～169)に基づき説明した。

田野氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、何とぞ議員の皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議 長

以上、諮問第1号の提案の説明がございました。

本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

諮問第1号について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

諮問第1号は原案のとおり適任と認めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は適任と認めることに決定いたしました。

暫時、休憩をいたします。

(休憩 11時06分 再開 11時07分)

○議 長

再開します。

黒田議会運営委員長より報告を願います。

○12 番

議会運営委員会で協議したことをご報告いたします。

このあと、西尾議員から、発議第2号が提出されますので、これを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに審議をお願いすることとなりました。

ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議 長

ただいま、報告が終わりました。

資料を配布してください。

（資料配布）

○議 長

ただいま、西尾議員から発議第2号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第10 発議第2号として直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、追加日程として直ちに議題とすることに決定いたしました。

（7）追加日程第10 発議第2号 地方への備蓄米の安定供給と早期流通の確保を求める意見書の提出について

○議 長

追加日程第10 発議第2号 地方への備蓄米の安定供給と早期流通の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 中尾君

○番 外（事務局長）

発議第2号を朗読した。

○議 長

次に、提案理由の説明を求めます。

（省略の声あり）

○議 長

省略とのことですので、省略します。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。
発議第2号は原案のとおり、決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

(8) 日程第6 発議第1号 議員派遣について

○議 長

日程第6 発議第1号 議員派遣についてを議題とします。
白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、配布のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議員派遣については配布のとおり決定いたしました。

(9) 日程第7 発委第5号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会 ・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第8 発委第6号 閉会中の継続審査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会)

○議 長

日程第7 発委第5号 閉会中の継続調査申出書、日程第8 発委第6号 閉会中の継続審査申出書を一括議題とします。
各委員長の申出のとおり、それぞれの委員会において、閉会中も調査、または審査を継続することに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、各委員長の申出のとおり、それぞれの委員会において、閉会中も調査、または審査を継続することに決定しました。
これをもって、令和7年第2回定例会に付議された事件は全て終了いたしました。
閉会に当たり、町長から挨拶の申出がありますので、この際、これを許可します。

番外 町長 大江君 (登壇)

○番 外 (町 長)

6月定例会閉会に当たりまして、一言議員の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

6月3日開会をさせていただきまして以来、16日間にわたりまして議員各位におかれましては、一般質問等を通じましていろいろとご意見やご提言をいただきましたことを心から感謝を申し上げたいと思います。また、私どもが提案をさせていただきました議案それぞれ議員の皆様のご理解をいただき、ご賛同いただきましたこと改めて感謝を申し上げたいと思います。貴重な皆様方のご意見やご提言をしっかりと我々も受け止めて町勢発展のために頑張っていきたいと思います。これから暑くなります。どうか議員の皆様方には健康にご留意されまして、ご精励をいただきますように心からお願いを申し上げまして、本定例会の閉会に当たりまして一言感謝の言葉に代えさせていただきたいと思います。

誠にありがとうございました。

○議 長

町長から、挨拶が終わりました。

お諮りします。

本日をもって白浜町議会令和7年第2回定例会を閉会したいと思います。閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和7年第2回定例会は、これをもって閉会いたします。

議長 溝口 耕太郎は、11時18分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 7 年 6 月 1 8 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員